

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

1. 団体の概要					
団体名	(公財)	長崎県私立学校退職金財団		設立目的、経緯及び根拠法 教職員の身分待遇について、昭和22年公布施行の「教育基本法」第6条第2項で規程され、適正な待遇を受けることが要請されることになった。これにより、私立学校教職員の退職手当について、昭和36年に広島県が初めて公費助成による退職金制度を設立。これを皮切りに昭和41年に設立した。(教育基本法は平成18年12月22日に全面改正され、根拠となる条項は第9条第2項となっている。)	
設立年月日	昭和41年8月9日				
所在地等	〒 850-0033				
	長崎県長崎市万才町6番35号 大樹生命長崎ビル3階				
	Tel 095-823-1294				
	Fax 095-821-0296				
E-Mail					
県所管課	総務	部	学事振興	課	定款等に定める事業
資本金・基本金等の額 (千円)	主な出資者	出資額(千円)	比率(%)		学校法人等が長崎県内に設置している私立学校等に勤務する常勤の教職員が退職した場合に当該学校法人等が支給すべき退職手当に必要な資金を当該学校法人等に交付する事業
	長崎県	4,000	3.23		
	本財団	119,775	96.77		
			0.00		
			0.00		
			0.00		
	その他		0.00		
	総 額	123,775	100.00		
ホームページURL	共同サイト	https://www.disclo-koeki.org/			

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)

役員 (名)	区分	R3	R4	R5	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	他自治体	民間	その他		
	常勤			0	0	0		0	0	0	0		
	非常勤	10	10	10	0	0		0	0	10			
	合 計	10	10	10	0	0	0	0	0	10	0		
職員 (名)	R3	R4	R5	正規職員		派遣 県職員	兼務 県職員	非正規職員		他自治体	民間	その他	
				うち県OB				うち県OB					
	3	3	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	
1人当たり人件費(年度推移)				R3		R4		R5		平均年齢		賞与月数	
常勤役員報酬年額(千円)				0		0		0		歳		4.4 月	
正規職員平均給料月額(千円)				172		174		177		59.6 歳			
1人当たり人件費(R5、年代別)				20代以下		30代		40代		50代		60代以上	
正規職員平均給料月額(千円)										*		163	
各年代別正規職員数(名)										1		2	
県からの常勤又は非常勤役員				県の役職				団体での役職				区分	
				学事振興課長				評議員				非常勤	
				こども未来課長				評議員				非常勤	
上記役員以外の顧問等													
県派遣又は兼務職員													

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

2. 組織・人員の状況(3月31日現在)(続き)

組 織 図

評議員会 26 名

理事会 名

理事長 1 名

副理事長 1 名

理事 6 名

監事 2 名

事務局

事務局長 1 名

職員 2 名

名

名

名

3. 県財政負担の状況(千円)

〈当年度受入額〉		〈当年度末残高〉	
補助金	228,016	貸付金残高	
負担金		損失補償・債務保証残高	
委託料		/	
貸付金			
損失補償・債務保証額			
出資金			

4. 県の政策との関連性

1 政策目標

■

2 県との役割分担

県の役割		団体の役割	
教育の振興及び保護者負担の軽減を図るため、助成を中心とした私学教育の支援。		「教育基本法」(昭和22年施行)で教員の適正な待遇を期するよう定められており、私立学校も公教育の一端を担うことから、私立学校教職員の福祉を増進し、もって私学教育の振興を図るために退職手当資金交付事業を行う。	
団体に委ねる理由		説明	
☐	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	当財団が実施する事業に係る財源は、県及び各学校から負担金を徴収し、管理・運用しているが、財源の中には、教職員等からの負担金も含まれており、県が管理・運用することができないため。	
☐	県が直接実施することが困難		
☐	その他		

3 事業実施状況

事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績	事業の評価、今後の方向性
1 退職手当資金交付事業	当財団に加盟する私立学校の負担金(高・中・小・幼・専・各・保、こども園の5種に区分し負担金率が異なる)と県補助金及び資産の運用収入を基に、会員である学校が支給すべき退職手当に必要な資金を交付する。	771,561	令和5年度は282人、595,386千円を交付	引き続き適正な執行に努める。
2				
3				

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

5. 中期経営計画等の進捗状況・事業目標の達成状況 ◎ 達成 ○ 一部達成 × 未達成 ー 未実施										
中期計画	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R7)	達成状況	
		運用利回り(%)	1.16	R2 1.2	R3 1.2	R4 1.1	R5 1.2	R6 1.2	○	
	①	(目標値設定の根拠・考え方) 資金運用計画に定める率以上としている。 (翌年度に向けての改善事項等) 引き続き効率的な運用に努める。								
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R7)	達成状況	
		要支給額に対する保有割合(%)	132.5	前年以上	前年以上	前年以上	前年以上	前年以上	100.0	◎
	②	(目標値設定の根拠・考え方) 満60歳及び満65歳の教職員の要支給額に対する保有割合100%、それ以外の教職員の要支給額に対する保有割合を100%以上確保する。 (翌年度に向けての改善事項等) 平成27年度より退職手当資金交付率の引き下げと高・中・小の負担金率の低減を5ヶ年で実施した。令和2年度には高・中・小及び幼稚園・認定こども園の負担金率の低減を、令和5年度には高・中・小の負担金率の低減を実施しており、実績を見ながら改善策を検討する。								
	No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R7)	達成状況	
		学校負担金の収納率(%)	目	R1	100%				◎	
			標	R2	100%					
			値	R3	100%					
	R4		100%							
	R5		100%							
③	(目標値設定の根拠・考え方) 加盟学校法人等に交付する退職手当資金の原資となるため、収納率100%を前提とする。 (翌年度に向けての改善事項等) 引き続き毎月の負担金請求事務を正確・迅速に行い、負担金の未納を防止する。収納遅れが生じた場合は迅速に請求する。									
No.	項目名	R5実績	計画上の目標値				最終年度(R7)	達成状況		
		目								
		標								
		値								
		最終年度(R)								
④	(目標値設定の根拠・考え方) (翌年度に向けての改善事項等)									
事業目標	No.	項目名	R3	R4	R5	備考				
	①	退職手当資金交付事業	(計画)	512,441,673	759,938,974	595,386,014				
			(実績)	512,441,673	759,938,974	595,386,014				
	②		(計画)							
			(実績)							
	③		(計画)							
(実績)										
(県が期待する効果の実現)										
評価結果			評価理由							
○	十分実現している		退職手当資金交付事業を毎年安定して実施することで、私立学校教職員の福祉を増進し、私学教育の振興に寄与している。							
	概ね実現しているが未実現の部分がある									
	実現できていない									
(計画達成状況の判定)										
判定項目			評価基準						点数	
①	中期経営計画の策定		[2点]中期経営計画(計画期間3年以上)を策定している						2	
②	中期経営計画の目標達成		[1点]目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成						2	
③	事業目標の達成		[1点]事業目標を1項目達成 [2点]2項目以上達成						1	
④	県が期待する効果の実現		[1点]効果を概ね実現している [2点]十分実現している						2	
合計									7	

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【公益法人会計基準適用法人用】

直近の決算日: 令和 6 年 3 月 31 日

6. 財務の状況 (単位: 千円、%)

項 目	R3		R4		R5		
	金額	対前年度比	金額	対前年度比	金額	対前年度比	
【貸借対照表】							
流動資産	261		276	105.75	514	186.23	
うち金銭債権額				-		-	
固定資産	10,955,779		10,746,787	98.09	10,905,726	101.48	
基本財産	129,269		126,972	98.22	123,775	97.48	
特定資産	10,824,754		10,618,060	98.09	10,780,196	101.53	
その他固定資産	1,755		1,755	100.00	1,755	100.00	
資産合計(A)	10,956,040		10,747,063	98.09	10,906,240	101.48	
流動負債				-		-	
うち短期借入金				-		-	
固定負債	10,823,618		10,616,883	98.09	10,779,172	101.53	
うち長期借入金				-		-	
うち退職給付引当金	3,384		3,763	111.20	4,160	110.55	
負債合計	10,823,618		10,616,883	98.09	10,779,172	101.53	
指定正味財産	4,000		4,000	100.00	4,000	100.00	
一般正味財産	127,025		124,727	98.19	121,530	97.44	
正味財産合計(B)	131,025		128,727	98.25	125,530	97.52	
団体債務保証額				-		-	
【正味財産増減計算書】							
経常収益(C)	976,965		968,228	99.11	931,281	96.18	
うち受託事業収入				-		-	
うち補助金収入	226,323		225,556	99.66	228,016	101.09	
うち基本財産等運用益収入	2,109		2,109	100.00	2,109	100.00	
うち自己収入(D)	748,533		740,563	98.94	701,155	94.68	
うち県財政支出額(E)	226,323		225,556	99.66	228,016	101.09	
経常費用	815,810		573,413	70.29	775,704	135.28	
事業費	811,810		569,372	70.14	771,561	135.51	
うち人件費(F)	8,746		8,629	98.66	8,665	100.42	
管理費(G)	4,000		4,040	101.00	4,143	102.55	
うち人件費(H)	2,186		2,158	98.72	2,166	100.37	
当期経常増減額(I)	161,155		394,815	244.99	155,577	39.41	
経常外損益				-		-	
当期一般正味財産増減額(J)	161,155		394,815	244.99	155,577	39.41	
当期指定正味財産増減額(K)			0	-	0	-	
(会計方針の変更による影響額)				-		-	
【収支計算書等】							
当期収入	813,057		571,115	70.24	772,507	135.26	
当期支出	813,057		571,115	70.24	772,507	135.26	
当期収支差額(L)	0		0	-	0	-	
次期繰越収支差額(M)				-		-	
【会計単位別】							
	経常収益	経常費用	当期経常損益	当期収入	当期支出	当期収支差額	
一般会計	931,281	775,704	155,577	772,507	722,507		
特別会計							
合 計	931,281	775,704	155,577	772,507	722,507	0	
各財務数値の増減理由及び各種引当金の設定状況等							
退職手当資金交付事業を円滑に行うために退職事業引当金を設定し、当年度は退職事業引当金繰入額として161,892千円を計上している。							
【財務状況の判定】							
判定項目	R3	R4		R5			点数
	数値・比率	数値・比率	対前年度比	数値・比率	対前年度比	対前々年度比	
① 当期経常増減額率(I/C)	16.50	40.78	247.20	16.71	40.97	101.27	-1.0
② 当期一般正味財産増減額率(J/C)	16.50	40.78	247.20	16.71	40.97	101.27	-1.0
③ 当期指定正味財産増減額(K)	0	0		0			0.0
④ 正味財産比率(B/A)	1.20	1.20	100.16	1.15	96.09	96.24	-2.0
⑤ 次期繰越収支差額(M)	0	0		0			0.0
⑥ 県財政支出率(E/C)	23.17	23.30	100.56	24.48	105.10	105.69	-1.0
⑦ 自己収入比率(D/C)	76.62	76.49	99.83	75.29	98.43	98.27	0.0
⑧ 管理費比率(G/C)	0.41	0.42	101.91	0.44	106.62	108.66	0.0
合計							-5.0

※判定項目ごとに評価基準に基づき採点

出資団体の概要(出資団体経営評価・診断表 様式①)

【共通】

7. 経営内容及び事業活動についての総合判定			
(団体の自己評価)			
「計画達成状況」「財務状況」の合計点数	2.0		総合判定
5点以上:A 概ね良好	－5点以上～5点未満:B 改善の余地あり	－5点未満:C 一層の努力が必要	B
※事業活動・経営の努力・今後の課題及び改善事項等			
令和2年度までに退職事業引当資産の要支給額に対する保有割合100%達成に向けて、高い負担金率を設定してきたが、平成25年度の公務員の退職手当支給率の引き下げに合わせて、平成27年4月から令和2年3月まで、段階的に退職手当資金交付率の引き下げと負担金率の引き下げを実施し、令和2年4月及び令和5年4月からは一部の学種で負担金率の引き下げを実施している。 当年度の経常増減額は△3,197千円であるが、当財団の有価証券は決算時に期末日現在の時価評価により評価をしており、評価損益等調整前の当期経常増減額155,577千円の黒字となっている。 退職事業引当資産の要支給額に対する保有割合については、額面を基準とした保有割合が平成29年度から100%を超えている。しかしながら、高金利の有価証券が満期償還を迎えた時に代替商品の低金利が予想されることから、今後も運用面における収入の減少が見込まれる。 金利動向を注視しながら、引き続きより安全性に重点を置いた運用を行い、退職手当資金交付事業の適正な執行に努めていく。			
(県の評価)			
合計点数	2.0	※評価の内容、県評価での加点・減点、総合判定の理由 (加点・減点を行う場合は、点数及び理由を具体的に記載ください。)	
総合判定	B	「会員である学校が支給すべき退職手当に必要な資金を給付する」という事業の目的を達成している。当財団は要支給額に対する資産保有のあり方について、平成25年4月から負担率の引き上げなどにより、要支給額に対する資産保有額の割合が安定して100%を超えており、一定の評価をすることができる。	
(今後の県の関与の方針)			
当財団が実施する退職手当資金交付事業は、私立学校教職員の福祉を増進し、私学教育の振興に寄与するため安定的に事業を行う必要がある。このため、県としては当財団の事業を引き続き支援する考えである。			